

ゆうでんかい、 UDENKAI

大阪電気通信大学友電会
大阪電気通信大学同窓会組織

The Alumni Association of Osaka Electro-Communication University

2021年1月23日、
友電会法人化に伴う総会はすべての議案が承認され一般社団法人 大阪電気通信大学友電会に移行されました

No.133

2021/3

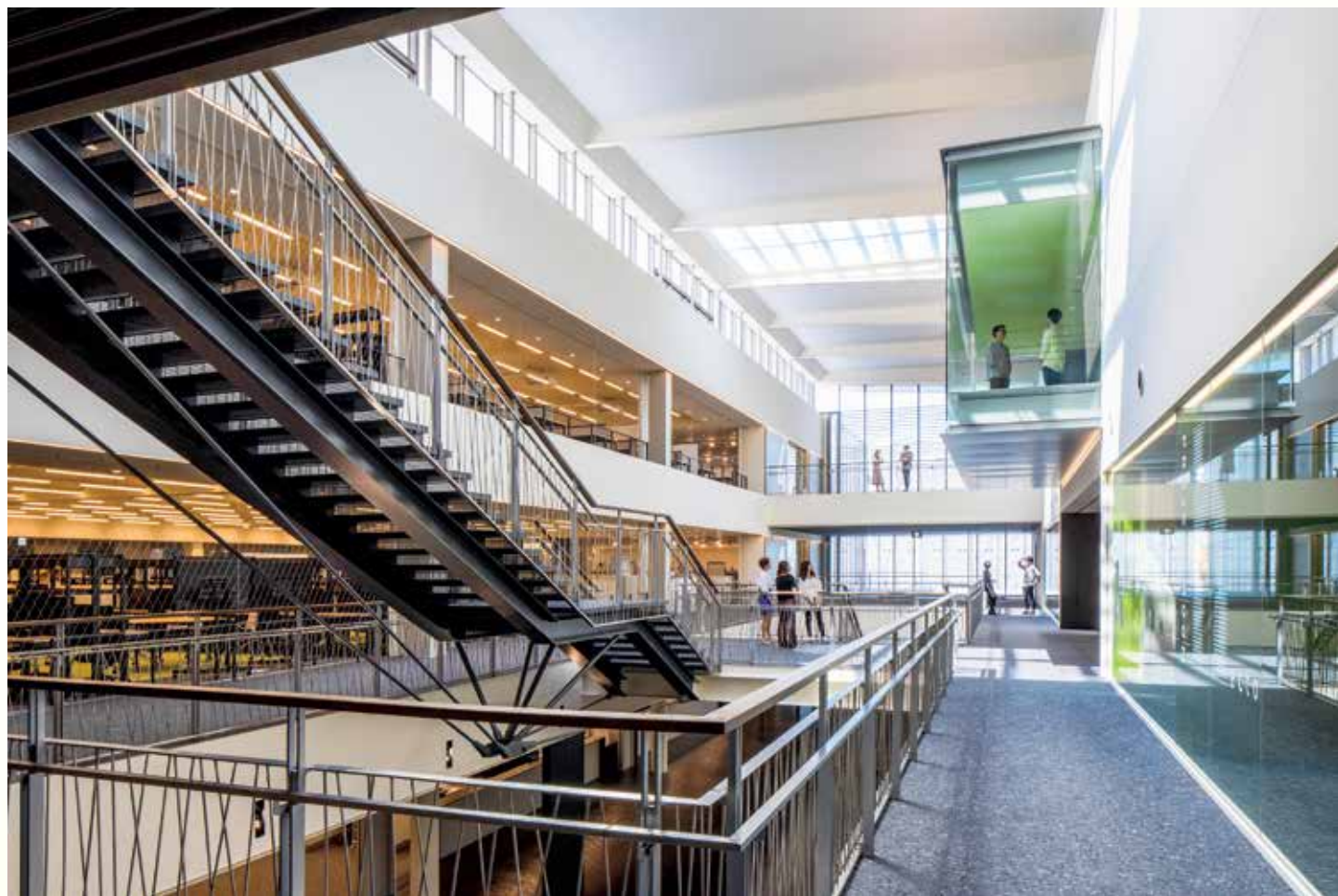
卒業生・入学生特集号



大阪電気通信大学友電会は
2021年1月23日

一般社団法人へ移行しました





寝屋川キャンパス リニューアル工事竣工

**OECUイノベーションスクエアが
動き出しました**



人が自然と集まる空間で
これまでにない価値とコミュニケーションを創出

学びの形を進化させていきます

オープンな研究室で、専門外の新たな学問に触れ、
研究のイノベーションを起こしたい



(学報339号より引用)

ゆうでんかい

大阪電気通信大学・同窓会組織 友電会会誌

「友電会の法人化に伴う総会」報告 04

会長退任あいさつ

友電会(前)会長 福田 武 10

歴代会長の回想

5代会長 白井 宏・8代会長 中山 修・9代会長 羽瀨完俊
10代会長 猿渡 洋 11

次の時代につなぐために

～若い世代と共に創る新たな同窓会～

一般社団法人友電会会長 廣瀬一夫 14

祝 辞

学校法人大阪電気通信大学 理事長学長 大石利光 15

一般社団法人大阪電気通信大学友電会

第1回定時社員総会(2021年1月23日開催)議案 16

祝ご卒業・ご入学 22

飛躍の21年 『友電会から一社へ』 23

一般社団法人大阪電気通信大学友電会 初代役員 24

学校法人評議員が決定 26

一般社団法人大阪電気通信大学友電会定款 28

訃報・沖野政弘先生 ご逝去 32

追悼 34

表紙題字「ゆうでんかい」は 故 田崎秀夫 元学長著

ホームページ <http://www.yudenkai.org/>

■ 会誌への投稿や事務局への連絡等はE-mail かFAXで

友電会事務局 FAX:072-824-1197

E-mail:yudenkai@yudenkai.org

2021年3月20日 第133号

発行所／ 一般社団法人大阪電気通信大学友電会(大阪電気通信大学同窓会組織)

YUDENKAI The Alumni Association of
Osaka Electro-Communication University

〒572-8530 大阪府寝屋川市初町18番8号
18-8Hatsu-Machi Neyagawa-City Osaka Japan 572-8530
(友電会直通) TEL: 072-824-3111 FAX: 072-824-1197
(大学代表) TEL: 072-824-1131 内線 3266
郵便振替番号 00990-5-49361

発行責任／ 一社友電会会長 廣瀬一夫

編集／ 森石峰一、水谷元也、北地憲治

資料提供／ 学校法人大阪電気通信大学、大阪電気通信大学事務局他

寄贈先／ 大阪電気通信大学関係先をはじめ他大学同窓会
並びに国立国会図書館逐次刊行物部、その他

印刷／ ダイコロ株式会社

大学学章



電子工学・通信工学を中心とする大学の象徴として、原子内電子軌道を図案化したものをバックに、「大学」を白抜き文字で配置しています。この純白は、清廉・潔白な人材の育成と、祈りと、希い(ねがい)がこめられています。



つなぐ知 かなえる技

学校法人 大阪電気通信大学

Osaka Electro-Communication University

学校法人大阪電気通信大学は、1941年の東亜電気通信工学校創立以来、高校・大学での教育を通して有為な人材を数多く輩出し、社会から高い評価を得てきました。

2016年度、初心に戻って本学園の基本となるビジョンを再確認するため、学園の果たすべき使命、それを実現するための心構え、到達すべき将来像を示した指針MV2(Mission, Value, Vision)を策定しました。

そして、2021年に学園創立80周年を迎えるにあたり、この指針の実現に向けて、学校法人大阪電気通信大学のアイデンティティをより明確にし、ブランド価値の向上を図るために学校法人大阪電気通信大学ヴィジュアル・アイデンティティ(VI)を制定しました。

母校のホームページ 大学紹介から引文しました

■編集後記

感染症新型コロナウイルスは、人と人との「関係」を希薄にさせたのでしょうか。

昨年の第一波では全ての学校が閉鎖され、当たり前になってきた教育活動が制限された。

神戸淡路大震災、東日本大震災を経験し、個のつながり一絆を大切に社会を構築してきた生活に変化が生まれ、情報機器が「関係」を結ぶ重要なツールとなった。友電会は、同窓との絆や母校との絆を第一の目的に事業をしてきたが、今回の会誌には残念ながらそのような活動を記事にできなかった。

そのさなかでの友電会の一社化である。新しい体制の下で、改めて人と人との関係を育む事業を期待し、会誌を発行させていただいた。

是非、皆様の声を友電会に届けていただきたいと思います。

最後に、長年事務局業務に携わり、裏方として支えていただいた島林様、田中様に感謝を申し上げたい。ありがとうございました。

卒業と新入生の皆様へ

今春、新生活をスタートされる卒業生の皆様、ご卒業おめでとうございます。

また、新しく学生生活を始められる入学生の皆様、ご入学おめでとうございます。

友電会は、さまざまな年齢層で構成される同窓会組織です。社会に巣立った皆様がふっと一休みされるとき、是非、Webサイトで「ゆうでんかい」と検索してください。懐かしい学舎が友の顔が目に入ることでしょう。

今後とも同窓生の絆を切らずに繋ぎ続けていきましょう。

友電会(同窓会)事務局は、寝屋川キャンパスP号館にあります。卒業生の方はもちろんのこと入学生や学部生の皆様が、授業の行き帰りに立ち寄って、キャンパスに集う人たちのコミュニケーションの場に活用していただければと思っています。皆様の訪問を歓迎致します。

一般社団法人友電会事務局は、寝屋川キャンパスの裏門から入って真っ直ぐに行ったP号館(WING)にあります。

「友電会の法人化に伴う総会」報告

開催日 2021年1月23日(土)13:00～ 於：ホテル京阪 京橋グランデ

審議事項

第1号議案 2019年度事業報告および収支決算報告の件

第2号議案 大阪電気通信大学友電会解散に伴う権利義務と残余財産の譲渡の件

第3号議案 清算人選出の件

大阪電気通信大学友電会(会長 福田 武 F02期卒)は、2021(令和3)年1月23日(土)、「ホテル京阪 京橋グランデ」において法人化に伴う総会を開催しました。

新型コロナウイルスが全国に拡がる中での開催でしたが、昨年来、理事会の審議、評議員会での審議を踏まえて、提案した議事はすべて賛成多数で承認されました。(出席者50名、委任状1,348票)

1965年(昭和40年)、大学卒業生の同窓会組織「大阪電気通信大学校友会」が124名の卒業生で創設、初代校友会・友電会会長に岡部信郎氏が就任しました。そのときから一貫して掲げてきた活動方針「大阪電気通信大学と緊密に連繋を保持し、その発展に協力し、会員相互の親睦と研修を図るとともに教育、学術、文化の発展に寄与する」(友電会定款第4条)とともに発展、12代福田 武会長に引き継がれてきました。

現在卒業生は、53,639名となりました。学園創立80周年、大学開学60周年の節目を迎え、時代の変革と社会のニーズに応えられるよう何代もの会長が引き継いできた法人格をもつ新生友電会へ移行します。

会議に先立ち議長に川口明良氏(F04)を選出し開会されました。また、事務局より総会の様子はライブ配信することの許可を求めた。



開会のあいさつを行う12代会長 福田 武



法人化に伴う総会 川口議長

第1号議案 2019年度事業報告および収支決算報告の件

＜事業報告＞

2019年度は会長福田 武体制による2期2年目の年であり、「同窓の力を結集して親睦を図り、母校に貢献をする」を基本方針に、会員相互の親睦はもとより、母校と会員の絆を深めながら支援協力体制を強力に推進した。主要な事業は以下のとおりである。

1976年に総会で決議された友電会の法人化に向けて、前年度に策定した法人化スケジュールに則って各種事務作業を進め、スケジュール通り、2019年12月9日付で法人の登記申請を完了し、「一般社団法人大阪電気通信大学友電会」を設立した。さらに、事務局の会計処理等の体制を強化、新規規則の策定など、法人化のための準備を行った。

今年度の新しい取り組みとして、課外活動を通じて大学の発展に寄与し、貢献する学生に対する給付奨学金制度を設け、学生の経済的支援を強化するとともに、卒業研究・卒業制作に対する表彰制度も全学部・学科に整備し、友電会賞を授与した。

四條畷キャンパス総合情報学部の卒業研究作品展「なわてん」に参加し、友電会賞の選考を行い、優秀作品を表彰した。また、デジタルゲーム学科・ゲーム&メディア学科の「東京ゲームショウ2019」への出展協力も行った。

友電会主催第42回卒研室対抗ソフトボール大会を9月3・4日に開催し、23チーム30研究室の約350名の学生が参加した。



提案説明する中田事務局長



会場の様子

大学主催のSPIチャンピオンシップやリーダーズサミットに出席し、SPI全国模試優秀者やクラブ活動での優秀な成績を上げた学生を表彰した。

寝屋川市周辺の小中学生を対象にした友電会主催のロボット教室を8回開催し、母校と共同で地域社会への貢献活動を行った。

機関誌「ゆうでんかい」を2回(131号：総会通知号、132号：新卒生・新入生特号)発刊し、また、ホームページの積極的な活用により、大学の広報活動への協力、友電会活動のPR、各種会員への情報発信を行った。

上記の説明・報告後、質疑応答があり、何故、コロナによる非常事態宣言下で総会を開催する必要があるのか説明を求める意見がなされた。執行部は、この1年の理事会や評議員会決議を経て今日を迎えており審議は尽くされたこと、また、これ以上の次期延長の猶予はないと回答した。さらに、2号議案について、2020年12月末までの会計処理に関する質問があり、執行部より、監査報告書および暫定決算報告書を提示、回答した。ここで、川口議長は出席者に賛否を問い、1、2号議案ともに賛成多数で承認を得た。



真摯な会場の様子

<収支決算報告>

収支決算報告の内容および監査報告書については、P06～P08をご覧ください。

第2号議案 大阪電気通信大学友電会解散に伴う権利義務と残余財産の譲渡の件

大阪電気通信大学友電会を解散し、同会が有する権利義務と残余財産の一切を、一般社団法人大阪電気通信大学友電会に譲渡し、移行する。

第3号議案 清算人選出の件

大阪電気通信大学友電会の解散に伴い、同会第12代会長：福田 武 氏を清算人とし、同会の現務の結了等の職務を委嘱する。

川口議長は質疑を求め、福田 武 氏に3名の補佐役を付けることが提案された。質問者との意見の交換後、「福田 武氏に現役監事が補佐役を務める」修正案が賛成多数で承認され決定した。

非常事態宣言でさまざまな事業が停滞する中、運営の在り方について厳しい危機管理が求められると確認し総会は終了した。



監査報告する監事

■2019年度収支決算報告

◆収入の部

3月末決算 (単位:円)

科 目	2019年度予算A	決算B	B-A
一般会計			
運用財産収入(預金利息)	15,000	17,906	2,906
会費収入	27,000,000	27,860,000	860,000
寄付—広告収入	50,000	35,500	-14,500
総会収入(懇親会)	250,000	287,000	37,000
会誌購読収入	100,000	114,000	14,000
雑収入	0	706,131	706,131
計	27,415,000	29,020,537	1,605,537
前年度からの繰越金	3,243,045	3,243,045	0
他会計振替			
預金利息繰入金	0	933	933
在学生短期奨学金からの繰入金	1,800,000	1,800,000	0
計	1,800,000	1,800,933	933
合計	32,458,045	34,064,515	1,606,470

◆支出の部

科 目	2019年度予算A	決算B	A-B
一般会計			
事務局費	11,750,000	12,846,919	-1,096,919
給料諸手当(弁護士会計士等)	4,500,000	6,209,880	-1,709,880
事務費	1,500,000	1,252,331	247,669
諸雑費	450,000	446,582	3,418
会議費・交通費	4,000,000	3,656,820	343,180
三役—法人評議員活動費	1,000,000	832,420	167,580
部会・委員会活動費	300,000	448,886	-148,886
事業費	12,640,000	11,799,591	840,409
総会費	1,200,000	1,169,763	30,237
名簿製作費(台帳)	300,000	322,822	-22,822
機関誌製作費	4,000,000	3,811,730	188,270
学史編纂調査費	0	0	0
通信費	3,200,000	3,062,679	137,321
厚生費	350,000	158,507	191,493
(大学事業・関連事業)	250,000	117,707	132,293
(慶弔費)	100,000	40,800	59,200
支部運営助成費	1,890,000	1,799,810	90,190
(支部長会議費)	60,000	56,000	4,000
(支部開拓費)	100,000	0	100,000
(支部費)	1,430,000	1,530,000	-100,000
(支部イベント費)	300,000	213,810	86,190
クラブ活動助成金	500,000	500,000	0
教育懇話会費	150,000	60,000	90,000
企業家同友会	100,000	0	100,000
ロボット教室活動費	300,000	300,000	0
HP関係費	400,000	371,280	28,720
会員助成金	250,000	243,000	7,000
教育・研究助成費	3,500,000	3,067,508	432,492
教育・研究促進費	800,000	461,603	338,397
学内講演(研究)費	100,000	30,000	70,000
準会員助成費	2,600,000	2,575,905	24,095
予備費	2,768,045	0	2,768,045
給付奨学金特別会計への繰出金	1,800,000	1,800,000	0
一般会計 計	32,458,045	29,514,018	2,944,027
一般会計純損益		-493,481	493,481
一般会計前期繰越剰余金		3,243,045	-3,243,045
一般会計次年度繰越剰余金		2,749,564	-2,749,564
他会計振替			0
給付奨学金特別会計支出金		1,822,692	-1,822,692
他会計純損益		-21,759	21,759
合計	32,458,045	34,064,515	-1,606,470

■2019年度貸借対照表総括表

2020/3/31(単位:円)

資産の部		負債・純資産の部	
勘定科目		勘定科目	
現金	0	法人化準備預り金	4,963,869
普通預金	162,716,551	預り金	32,449
定期預金	210,961,287	過年度寄付付き預り金	1,320,000
郵便貯金	0	未払金	82,056
在学生短期奨学金	200,000	(負債計)	6,398,374
在学生奨学金基金	70,500,000		
立替金	1,311,683	基本金	125,067,984
		法人化積立金	285,535,000
		記念事業積立金	15,000,000
		給付奨学金	10,960,358
		剰余金	2,727,805
		(純資産計)	439,291,147
合計	445,689,521	合計	445,689,521

■2019年度一般会計貸借対照表

2020/3/31(単位:円)

資産の部		負債・純資産の部	
勘定科目		勘定科目	
現金	0	法人化準備預り金	4,963,869
普通預金	162,716,551	預り金	32,449
定期預金	200,022,688	過年度寄付付き預り金	1,320,000
郵便貯金	0	未払金	82,056
在学生短期奨学金	200,000	(負債計)	6,398,374
在学生奨学金基金	70,500,000		
立替金	1,311,683	基本金	125,067,984
		法人化積立金	285,535,000
		記念事業積立金	15,000,000
		剰余金	2,749,564
		(純資産計)	428,352,548
合計	434,750,922	合計	434,750,922

■2019年度財産目録

2020/3/31(単位:円)

資産の部		負債・純資産の部	
勘定科目		勘定科目	
1:現金	0	1:法人化準備預り金	4,963,869
事務所手元有り高		2:預り金	32,449
2:郵便貯金	0	3:過年度寄付付き預り金	1,320,000
寝屋川郵便局		4:未払い金	82,056
3:普通預金	162,716,551		
三井住友銀行/寝屋川	(65,382,632)		
京都信用金庫/寝屋川	(57,135,158)		
三菱UFJ銀行/寝屋川	(40,198,761)		
4:定期預金	200,022,688		
三井住友銀行/寝屋川	(190,000,000)		
京都信用金庫/寝屋川	(10,000,000)		
三菱UFJ銀行/寝屋川	(22,688)		
5:在学生短期奨学金	200,000	(負債計)	6,398,374
大学学生課に預け入れ			
6:在学生奨学金基金	70,500,000		
奨学金委員会に預け入れ			
7:立替金	1,311,683	基本金	125,067,984
		法人化積立金	285,535,000
		記念事業積立金	15,000,000
		剰余金	2,749,564
		(純資産計)	428,352,548
合計	434,750,922	合計	434,750,922

■2019年度奨学金特別会計 収支決算

◆収入の部

2020/3/31(単位:円)

一般会計から繰入金	1,800,000
預金利息	933
前年度からの繰越金	10,960,358
合計	12,761,291

◆支出の部

給付奨学金	1,800,000
支払い手数料	22,692
予備費	10,938,599
合計	12,761,291

当期純損益(特別会計)	-21,759
-------------	---------

■2019年度給付奨学金特別会計 貸借対照表

◆資産の部

2020/3/31(単位:円)

現金	0
普通預金	0
定期預金	10,938,599
合計	10,938,599

◆負債・基本財産の部

給付奨学金	10,960,358
当期純損益(特別会計)	-21,759
合計	10,938,599

■2020年度給付奨学金特別会計 収支予算

◆収入の部

2020/3/31(単位:円)

一般会計から繰入金	0
預金利息	0
前年度からの繰越金	10,938,599
合計	10,938,599

◆支出の部

給付奨学金	0
支払い手数料	0
予備費	10,938,599
合計	10,938,599

監査報告書

令和2年6月26日

大阪電気通信大学友電会 御中

監事 池田 清



監事 吉川 博史



監事 野田 鐘一



友電会定款第14条および第43条に基づき、令和元年度（平成31年度）の業務、会計の処理等について、監査を実施しました。

1. 監査概要

監事は、令和元年度（平成31年度）の友電会理事会、評議員会、他会議等に出席するほか、令和2年6月19日および6月26日に関係者の立合いのもと、以下の各資料等を調査しかつ聴取しました。

- ・令和元年度（平成31年度）事業および事業報告の内容
- ・令和元年度（平成31年度）収支の状況および収支決算報告の内容
- ・令和元年度（平成31年度）資産（財産目録、貸借対照表、これらに関する証書等）の状況
- ・会員の異動の状況
- ・以上にかかわる各契約書類および関係帳票等の状況
- ・一般社団法人への移行計画に関する各事項

2. 監査意見

令和元年度（平成31年度）の友電会業務、財産の運用、会計の処理等は法令および友電会定款に従い、いずれも適正に執行されていると認めます。

また、事業報告、収支決算報告、貸借対照表、財産目録、その他帳票等について、法令および友電会定款に従い適正に示されていると認めます。

<追記：監査業務および総会開催等の日程延期について>

法務省より、「定時株主総会の開催について（令和2年5月15日更新）」として、「今般の新型コロナウイルス感染症に関連し、定款で定めた時期に定時株主総会を開催することができない状況が生じた場合には、その状況が解消された後、合理的な期間内に定時株主総会を開催すれば足りるものと考えられます」との「お知らせ」が発表されました。

以上

会長退任あいさつ

友電会(前)会長 福田 武



来る1月23日の総会におきまして、第12代友電会会長及び(一社)友電会会長を退任することとなりました。

その間、1976年総会で決議された「友電会の法人化」を最大の目標として努力してまいりましたが、法人化委員会の皆様をはじめ、会員の皆様の数々のご意見を伺いながらご支援、ご協力により2019年12月に「一般社団法人友電会」を設立することができました。

その後、コロナ感染症に翻弄されましたが、この度の「友電会の法人化に伴う総会」におきまして「権利義務と残余財産の譲渡」等が承認され、一般社団法人へ移行することができました。

約半世紀に亘り、検討されてこられた歴代会長はじめ関係者の皆様に敬意を申し上げますと共に、感謝に堪えません。

この度の両総会の開催にあたっては、コロナ感染防止の観点から多くの方々から賛否両論の声がありましたが、約1400人からの委任状をいただき、5万人を超えた会員及び大学を支援する責任ある組織として、また今後の会の活動や用務処理等を考慮し、苦渋の選択ではありましたが、あえて挙行させていただきました。

今後、新会長及び役員の下、新生(一社)友電会として法の下での規則や規定の整備等多くの課題がありますが、円滑に管理、運営を図り、会員及び大学等への事業に寄与するものと期待しております。

在任中、支えていただいた三役及び事務局の方々にお礼を申し上げますとともに、一般社団法人友電会の益々の発展を祈念しております。

新生友電会に期待を寄せて 社会常識と倫理に基づく立派な母校応援隊



1期 電子工学科卒
5代会長 白井 宏

会長時代の回想

あれは確か1986年かと回想しますが、自分で商売「大阪電子クラブ」を立ち上げようと、愛知県のCKD(株)を退職帰阪しました。当時私は友電会東海支部の支部長でもあり、本部の仲間との面識もあり、2年後5代会長に押され右も左も分からぬまま取り巻き援護の元、暫く務めました。当時、理事長は学長兼任で近藤文治先生でした。会長就任の挨拶を友電会総会で実施しようにも、父親の逝去で会長不在の変則総会でした。出だし悪ければ執行部の運営もごたつき、特に記憶が鮮明なのは学校法人評議員に同窓会から5人出すのに校友会と友電会から期毎に2人、3人を交互に出す約束がありました。私が会長就任時は2人出す番なのに3人出せと周囲が騒ぎ「約束が違う」と校友会から叱られ、何故バシッとリーダーシップがとれなかったのか、子供の喧嘩のような恥ずかしい思い出です。二階にほり上げられて梯子を外されたとも言いました。あれから33年、当会は社会常識と倫理に基づく立派な母校応援隊でありたいものです。

学園と友好的かつ協調路線で、 新生友電会・母校のさらなる発展を願う



6期 通信工学科卒
8代会長 中山 修

私は、工学部6期卒業の中山 修と申します。そして第8代友電会会長を務めさせて頂きました。

まずは、一般社団法人大阪電気通信大学友電会設立、誠におめでとうございます。前会長福田 武様をはじめ、理事の皆様方には、多大なるご尽力を賜り、半世紀にわたる友電会の法人化構想の念願を叶えて頂き、心から感謝申し上げます。

さて、私の会長時代の友電会は、学園との間は決して友好的ではなく、諸問題解決の為に、調整交渉に明け暮れていたことが懐かしく思えてなりません。一件だけ会員の皆様方の記憶に留めて頂きたいことは、大学名称変更が大学に持ち上がり(仮称関西工科大学)、母校愛の観点から友電会は、総意をもって反対声明を出し回避！その正否は分かりませんが、現在は情報通信化の流れであり、現在の校名は、時流にマッチしているものと思われます。

最後に(一社)友電会の船出(廣瀬一夫丸)に際し、学園と一社友電会が、友好的・協調関係を育み、両者のさらなる発展を願うものであります。力強く船出してください！

友電会の今後のあり方について



1期 電子工学科卒

9代会長 羽 渕 完 俊

長年の念願であった同窓会の法人化が実現されました。今後は法人としての同窓会の在り方に関し、従来組織から大きく脱皮、発展されることに期待したいものです。

私が会長就任にあたって、友電会のあり方は「活動のベクトルを同窓生に向ける」と表明したことでした。いうまでもなく当然のことですが、いまだ検討・具現化できていないことが多くあります。

学生も準会員であり、学生に対する支援も重要であります。社会人となった同窓生に対する活動のあり方に重視をすべきだと思います。私の在任中は、大学に寄贈した厚生館WINGの問題処理等で多くの夢が実現できず申し訳なく思っています。

願望する課題としては、支部(地域支部のみならず期生会、ゼミ、職域、部活等々)を幾百も結成し会員相互の絆を深めること、有能な同窓生による大学教務支援や支部総会時の講演に対応するための人材バンクを作ること、市民に対する活動、学校法人評議員等の推挙法、会の運営と将来構想等々、山積の課題に取り組んでいただけることを期待しています。

当時の思い出と (一社)友電会の船出にあたり



2期 通信工学科卒

10代会長 猿 渡 洋

私は羽渕先輩の後をうけて平成22年～26年の4年間、会長を務めさせて頂きました。

(一社)友電会の発足に際し、当時の思い出と新体制へのエールを思いつくまま、書いてみました。

＜東日本大震災への対応＞

この4年間で印象深いのは、何と言っても、平成23年(2011年)3月11日(金)の『東日本大震災』です。当時、私は翌12日に予定の理事会・評議員会の準備のため友電会事務局にいました。そこで揺れを感じ、何事か?と思いTVを点けたら、津波の凄い映像が目飛び込んできて大震災の発生を知りました。

急遽、翌日の理事・評議員会の開催の可否を相談、情報収集に取りかかりました。

あまりにも突然で時間もないので、予定通りの開催としました。その結果、当日の理事会、評議員会は出席者が減ったものの、無事に開催し成立できました。大勢の皆様のご協力のお陰と改めて感謝しております。

その後、同窓の中に岩手県の菅野和夫氏(三期卒)が被災されているのが分かり、急遽、連絡をとり安否を確認しました。そして、友電会として支援させて頂きました。菅野さんはその後、6月の総会に出席し、被災の状況などを講演して下さいました。そこで菅野さんと地域の皆様のご苦勞を生々しく知ることができ、その頑張りに敬意を表した一幕でした。

<思い出の先生>

すでに鬼籍に入られたお二人の先生に感謝を述べ、改めてご冥福をお祈り申し上げます。

福田国彌理事長先生は、ご高齢にもかかわらず、情熱と行動力をお持ちでした。

特に、東日本大震災の折は被災地に小型船を進呈しようと計画・実行され、現地での贈呈式にも参列されました。

沖野政弘先生は、ドイツ語を教える傍ら、永くワンダーフォーゲル部の顧問を務めて頂くなどお世話になりました。また、大学退職(平成17年3月)後も、友電会神戸支部総会やワンゲルOB総会には毎回出席して下さいました。

<(一社)友電会へのエール>

廣瀬一夫氏が会長に就任され、コロナ禍の船出となりましたが、着実に歩みを進めて下さい。会員も5万人を超えましたが、社員の皆さんを通じ小さな声にも耳を傾けて下さい。そして、三役・役員のお互いの『報・連・相』を強化し、堅実な組織運営をお願いします。

私は同窓の皆さんと、細くてもいつ迄も繋がっていたいと思います。寝屋川で再会する度にお互いの元氣を確認し、パワーを分かち合いたいものです。

友電会は組織形態が変わっても同窓会として、そんな会員の願いを叶える組織であり続けて欲しいと思います。

廣瀬新会長のもと、新生友電会が会員の期待に応え立派に使命を果たされます様に心より祈念し、応援して参りたいと思います。



次の時代につなぐために ～若い世代と共に創る新たな同窓会～

一般社団法人友電会会長 廣瀬 一 夫



友電会会員の皆様、こんにちは。私は令和3年に開催された社員総会で承認され、一般社団法人友電会の初代会長に就任いたしました、昭和46年通信工学科卒業(F7)の廣瀬と申します。

一社法人友電会の設立時会長として大任を果たされた福田 武前会長の後任として、本格的にスタートした一般社団法人友電会の会長を引き受けることとなりました。若輩者ですが、誠心誠意友電会や母校の発展のため頑張る所存です。何卒格別なるご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、昨今の新型コロナウイルス感染症のため、皆様と思うようにお会いすることができず、このように誌面をお借りして挨拶できる機会を得ましたので、私の思うところをかいつまんでお話ししたいと思います。

何はともあれ、卒業生の皆様、ご卒業誠におめでとうございます。新たな門出に当たり、心よりお祝いを申し上げますと共に激励のエールを贈ります。

卒業する皆様には厳しい現実社会が待っていることもあろうでしょう。ですが、友電会は全国の要所に支部組織を持ち、先輩たちが新しく同窓になられた皆様のために一生懸命力添えすべく声掛けをお待ちしています。その時はきっと素晴らしいアドバイス等を差し上げられると確信しております。是非、居住される地域の支部活動にご参加ください。若い皆様のバイタリティが必要なのです。よろしくお願い申し上げます。

それでは一社法人友電会の当面のあり方など、私の思うところをかいつまんでお話ししたいと思います。

その一つ 「友電会の運用は誠実かつ公正に行います。」

理事会を有する一社法人では理事会の責任がとても重くなります。そのためより一層社員(代議員)の負託に応えられるよう万機公論に徹し、皆様から多くの知見をいただき、誠実かつ公正に運営してまいります。

その二つ 「当会の存在を高めることを念頭に置き、活動してまいります。」

私はもちろん会員一人ひとりが広報マンという認識で、あらゆるステークホルダーに対し存在価値を高める工夫をし、会の存在を高める努力をしてまいります。

その三つ 「若い世代の同窓の積極的参加を期待します。」

同窓会の発展と活性化の課題は、若い世代の同窓生に参加していただくことにあってと言っても過言ではなく、これは全国の同窓会の共通のキーワードとなっております。現代は新しい技術が次々と現れ、変化が著しくなっております。若い同窓の方々が参加されることで、多様な意見が出され、柔軟に対応していくことが友電会の発展に必須であり、会の存在感を高める大きな要素でもあります。

私の役目の一つが、次の世代へと繋いでいくことにありますので、若い力の必要性を腑に落としているところであります。ご参加をお待ちしております。

最後になりますが、本年は母校の創立80周年という節目の記念すべき年です。

その記念事業として寝屋川キャンパスの新棟建築整備工事が執り行われている最中にあります。同窓会として母校がより良い学問・研究の場になりますようできるだけ支援をしたいと考えております。

会員の皆様のより一層のご健勝とご活躍をお祈りし、ご支援並びにご協力をお願い申し上げ、会長就任のご挨拶といたします。

祝 辞

学校法人大阪電気通信大学
理事長学長 大石利光



卒業生の皆様におかれましては、日頃より何かと学園に対し、多大なるご支援、ご協力を賜っております事、衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、既にご承知のように、本年は学園にとりまして創立80周年、高校70周年、大学開学60周年の記念すべき節目の年を迎えます。

この記念すべき年に新生友電会として、一般社団法人大阪電気通信大学友電会が設立され、第一回定時社員総会が開催されます事、心よりお慶び申し上げます。

現在本学を取り巻く状況は、競合大学の理工学部設置等々が相次ぎ非常に厳しい状況になってきましたが、本学の強みである実学教育を軸に教育改革と共に環境整備を推し進めており、2021年の学生募集も順調に推移しております。

具体的には情報教育を全学部横断的に行い、学部学科の枠を超えた複合的な学位記の教育研究活動を推し進めると

共に、環境整備として寝屋川キャンパスには新棟OECUイノベーションスクエアを建設中であり、来春の竣工を予定しております。これにより大きく本学のイメージが変わり、今後の発展に繋がっていくものと私は確信しております。

今後とも引き続き学園の発展に向けての一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、新生友電会の益々の発展と本日で参加の皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げますと共に、新型コロナウイルス感染には十分ご注意され、くれぐれもご自愛くださいますようお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございます。

2021年1月23日

第一回定時社員総会の祝辞を掲載し、皆様に披露させていただきました。

一般社団法人大阪電気通信大学友電会第1回定時社員総会 (2021年1月23日開催)議案

第1号議案 会費の件

当法人の会費を一律2万円と定める。

第2号議案 理事及び監事の選任の件

理事及び監事の候補者一覧を、それぞれ表1と表2に示す。

表1. 理事候補者一覧

No	氏 名	卒業期	住所	現新元※		備考
				現	新	
1	大下真二郎	F04	長野		新	将来構想委員会委員長
2	川口明良	F04	神奈川		元	元友電会副会長
3	廣瀬一夫	F07	新潟	現		現理事
4	志村哲樹	E07	愛知	現		東海総支部長、現友電会第2副会長
5	水谷元也	E08	大阪	現		現理事
6	森和明	H09	兵庫		新	学院理事長
7	深野隆司	I09	埼玉	現		社長経験者
8	北地憲治	E10	東京	現		IT企業経営
9	岡本清孝	E11	大阪	現		現友電会第一副会長、法人理事
10	廣谷明	F12	滋賀		元	元友電会副会長、元電通高校+県立高校校長
11	小林守正	H12	兵庫	現		神戸支部副支部長
12	森石峰一	F14	大阪		元	元母校准教授、電通高校出身
13	山崎敏之	F14	奈良	現		現友電会第三副会長、奈良支部役員
14	神山清明	H15	千葉		新	現法人評議員、関東総支部長、千葉支部長
15	三宅一宏	K16	京都		新	現亀岡市議会議員
16	坂手宏行	J21	埼玉	現		管理職
17	藤田英治	E22	愛知	現		東海総支部役員
18	竹内和生	I23	埼玉		新	管理職、関東総支部事務局長
19	松崎真典	F26	福岡		新	九州支部長
20	中田亮生	D32	和歌山	現		現事務局長
21	澤田正雄	P39	大阪	現		大阪支部役員

※「現」は設立時理事、「元」は任意団体である大阪電気通信大学友電会における理事経験者を指す。

表2. 監事候補者一覧

No	氏 名	卒業期	住所	現新元※		備考
				現	新	
1	池田清	I05	京都	現		現監事
2	山崎貞彦	E10	大阪		新	IT企業経営
3	山下友彦	J15	愛知		新	現理事

※「現」は設立時監事を指す。

第3号議案 2019年度事業報告の件

2019年度は、一般社団法人大阪電気通信大学友電会がその母体である任意団体組織(大阪電気通信大学友電会)から円滑に移行する準備期間の事業年度と位置づけ、設立時理事会の開催により、社員・役員の選出、各種規則の制定など、組織・財務管理基盤の整備を行うことを計画していました。しかし、世界的な新型コロナウイルス感染症が急拡大し、日本政府の基本方針発表を受けた母校大阪電気通信大学の対応を受け、2020年2月26日付ですべての会議の中止を発表

し、以降も活動の自粛を拡大し、感染拡大防止に向けて全面的に協力する体制をとりました。また、法務省から発表された定時総会などに関するお知らせ(同年2月28日発表、「定時株主総会の開催について」)に準じ、この現状が定款で定めた時期に定時総会を開催することができない状況であると判断し、この状況が解消された後の合理的な期間内に定時総会を開催することにしました。なお、この期間に実施した主な項目は以下の通りです。

- (1) 設立時理事会の開催(計3回)
- (2) 社員選考規程の制定と社員選考委員の選出
- (3) 事務局職員の雇用制度の整備
- (4) 事務局の移転準備
- (5) 決算など財務書類の作成準備

第4号議案 2019年度決算報告 貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)及び財産目録の件

本件につきましては、P18～P20をご参照ください。

第5号議案 2020年度事業計画及び収支予算の件

<事業計画(案)>

2020年度は世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、友電会が計画した事業の多くが中止・延期を余儀なくされており、母校大阪電気通信大学においても、対外的な活動を可能な限り自粛して感染拡大防止に努めております。このような状況を鑑み、今年度は、一般社団法人大阪電気通信大学友電会(以下「一社法人友電会」という)へ移行する重要な事業年度を迎え、有事にも対応できる一般社団法人としての堅牢な組織・財務管理基盤の構築と、母校大阪電気通信大学の学園創立80周年記念事業への支援および、コロナ禍における準会員支援を目的として、以下の事業に取り組みます。

- (1) 任意団体から一社法人友電会への移行作業をスムーズに行い、定款に忠実に基づいた法人としての各種規則の整備と、確実な実務執行体制、健全な財務管理体制を構築する。
- (2) ホームページのリニューアルと電子媒体の機能拡充により会員間の情報共有手法の充実を図り、従来よりも多角的で迅速かつ堅牢な情報共有手段を確立する。これによって、会員相互のネットワークの「密」を維持・向上させ、会の「親睦」と「絆」をさらに深めることができる環境を整備する。
- (3) 機関誌「ゆうでんかい」を継承し、「総会報告号」(総会終了後発行)と「卒業生・新入生特集号」(3月発行)を刊行する。従来通りの紙媒体と新たな電子媒体(ホームページ上での公開)を併せて刊行し、情報伝達的高速化、資源の節約とコストの低減を図る。
- (4) 新型コロナウイルス感染防止のため、従来の対面会議とWEBを利用した遠隔会議を複合し、コロナ禍の新しい生活様式に対応した会議開催の手法を構築する。
- (5) 母校の学園創立80周年記念事業(寝屋川キャンパス新棟建築整備事業)に対する会としての支援(寄付)の議論を始めるとともに、コロナ禍の家計激変による学生の生活困窮等に対する支援を検討する。
- (6) 校友会からの会員受け入れ要請に関する議論を開始する。

<収支予算(案)>

収支予算(案)につきましては、P21をご覧ください。

【報告・連絡事項】

- 1. 一般社団法人大阪電気通信大学友電会の社員選考の件
本件につきましては、P22をご覧ください。
- 2. 一般社団法人大阪電気通信大学友電会社員から選出する「学校法人大阪電気通信大学評議員」選挙告示の件

以上

◆貸借対照表(2020年3月31日現在)

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	0	0	0
普通預金	1,000	0	1,000
流動資産合計	1,000	0	1,000
2. 固定資産			
(1)基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2)特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3)その他固定資産			
創立費	630,308	0	630,308
その他固定資産合計	630,308	0	630,308
資産合計	631,308	0	631,308
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払費用	1,311,683	0	1,311,683
未払法人税等	20,000	0	20,000
預り金	19,399	0	19,399
流動負債合計	1,351,082	0	1,351,082
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	1,351,082	0	1,351,082
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	-719,774		-719,774
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	-719,774	0	-719,774
負債及び正味財産合計	631,308	0	631,308

◆損益計算書(正味財産増減計算書、令和元年12月9日から令和2年3月31日まで)

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	0	0
特定財産運用益	0	0	0
受取会費	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
雑収入	0	0	0
固定資産受贈益	0	0	0
指定正味財産から振替額(+)	0	0	0
経常収益計	0	0	0
(2) 経常費用			
事業費			
給与手当	0	0	0
旅費交通費	0	0	0
通信費	0	0	0
事務用品費	0	0	0
支払手数料	0	0	0
租税公課	0	0	0
支払報酬料	0	0	0
減価償却費	0	0	0
事業費計	0	0	0
管理費			
給与手当	55,250	0	55,250
旅費交通費	312,520	0	312,520
通信費	16,772	0	16,772
事務用品費	54,230	0	54,230
支払手数料	2,530	0	2,530
租税公課	24,450	0	24,450
支払報酬料	209,000	0	209,000
減価償却費	45,022	0	45,022
管理費計	719,774	0	719,774
経常費用計	719,774	0	719,774
評価損益等調整前当期経常増減額	-719,774	0	-719,774
評価損益計	0	0	0
当期経常増減額	-719,774	0	-719,774
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-719,774	0	-719,774
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	-719,774	0	-719,774
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金等	0	0	0
一般正味財産へ振替額(▲)	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	-719,774	0	-719,774

◆財産目録(2020年3月31日現在)

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
流動資産	現金預金	京都信用金庫 寝屋川支店	運転資金 ＜現金預金計＞	
	普通預金			1,000
				1,000
流動資産合計				1,000
固定資産				
基本財産			＜＜基本財産計＞＞	0
				0
特定財産			＜＜特定財産計＞＞	0
				0
その他固定資産	創立費	会社設立登記費用	定額法償却 経常経費100% ＜繰延資産計＞	630,308 630,308
固定資産合計				630,308
資産合計				631,308
流動負債	未払費用	任意団体 大阪電気通信大学友 電会	立替経費一式 ＜未払費用計＞	1,311,683 1,311,683
	未払法人税等	大阪府北河内府税事務所 寝屋川市税事務所	均等割額 均等割額 ＜未払法人税等計＞	5,000 15,000 20,000
	預り金	給与・土業他	源泉所得税 ＜預り金計＞	19,399 19,399
流動負債合計				1,351,082
固定負債				0
固定負債合計				0
負債合計				1,351,082
正味財産				-719,774

◆2020年度収支予算案(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:円)

科目		前年度決算 (2019年12月から 2020年3月まで)	当年度	次年度 (2021年4月から 2021年6月まで)	増減
収入の部					
	基本財産運用益	0	15,000		15,000
	特定財産運用益	0	0		0
	受取会費	0	25,900,000	25,900,000	25,900,000
	受取寄付金	0	10,000		10,000
	雑収入	0	0		0
	固定資産受贈益	0	0		0
	指定正味財産から振替額	0	0		0
収入合計		0	25,925,000	25,900,000	25,925,000
支出の部					
事業費					
	給与手当 (事務局員)*	0	1,400,000	0	1,400,000
	通勤費 (事務局員)*	0	63,000	0	63,000
	雑給 (学生アルバイトなど)*	0	25,000	0	25,000
	賞与 (事務局員)*	0	225,000	0	225,000
	法定福利費 *	0	10,000		10,000
	福利厚生費 (支部運営・会員助成)	0	2,100,000	0	2,100,000
	広告宣伝費 (ホームページ制作など)	0	750,000	0	750,000
	交際費				
	教育研究促進費	0	500,000	0	500,000
	準会員助成費(卒業祝など)	0	2,200,000	0	2,200,000
	クラブ活動助成金	0	500,000	500,000	500,000
	ロボット教室活動費	0	150,000	100,000	150,000
	謝金(教育懇話会・学内講演(研究)費)	0	100,000	0	100,000
	名簿作成費(台帳記入・管理)	0	350,000	350,000	350,000
	旅費交通費				
	三役・法人評議員活動費	0	400,000	100,000	400,000
	部会・委員会活動費	0	250,000	63,000	250,000
	通信費	0	3,000,000	750,000	3,000,000
	機関誌制作費	0	3,000,000	0	3,000,000
	事務用品費	0	400,000	100,000	400,000
	支払手数料	0	100,000	25,000	100,000
	租税公課	0	0	0	0
	支払報酬料	0	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	0
	事業費計	0	15,523,000	3,881,000	15,523,000
管理費					
	給与手当 *	55,250	1,400,000	350,000	1,344,750
	通勤費 (事務局員)*	0	63,000	15,000	63,000
	雑給 (学生アルバイトなど)*	0	25,000	10,000	25,000
	賞与 (事務局員)*	0	225,000	60,000	225,000
	法定福利費 *	0	10,000	3,000	10,000
	退職給付引当金繰入	0	54,000	15,000	54,000
	福利厚生費	0	10,000	3,000	10,000
	交際費				
	総会費(会場設営など)	0	300,000	80,000	300,000
	厚生費(慶弔費)	0	200,000	50,000	200,000
	会議費(理事会弁当代など)	0	100,000	25,000	100,000
	諸雑費(手土産など)	0	100,000	25,000	100,000
	旅費交通費 (理事会・総会)	312,520	1,500,000	375,000	1,187,480
	通信費 (電話・インターネット・郵便代)	16,772	500,000	125,000	483,228
	事務用品費				
	消耗品(コピー利用代など)	54,230	600,000	150,000	545,770
	備品(PC・コピー機など)	0	1,200,000	300,000	1,200,000
	支払手数料	2,530	450,000	113,000	447,470
	リース償却費 (通信機器)	0	250,000	63,000	250,000
	租税公課	24,450	70,000	18,000	45,550
	支払報酬料				
	弁護士費用		120,000	30,000	120,000
	司法書士費用		100,000	25,000	100,000
	税理士費用	209,000	1,000,000	250,000	791,000
	社労士費用		50,000	13,000	50,000
	減価償却費	45,022	178,000	45,000	132,978
	管理費計	719,774	8,505,000	2,127,000	7,785,226
予備費			1,897,000	0	1,897,000
支出合計		719,774	25,925,000	10,139,000	25,205,226

*事業費と管理費に1/2配賦

一般社団法人大阪電気通信大学友電会社員(代議員)

卒業期			
1	大角武紘 野村康明	羽渕完俊	宮崎 孝
2	池本善一 吉田栄治	福田 武	猿渡 洋
3	菅野和夫	三橋長夫	佐藤 功
4	中西儀一 藤原公彦	大下真二郎 辻 勝久	川口明良 観野福太郎
5	守上芳士 山口朝弘 堀内定夫 堀井 浩 榊原和弘	岩本吉男 山本 弘 池田 清 中野正三	尾方康佑 高岡 亨 吉川博史 香西順治
6	兵藤敏夫 中山 修 北川 昇	段安義彦 大下正二郎 松伏正隆	小松周治 森川佳宥 藤本 明
7	志村哲樹 廣瀬一夫 本郷昭文	田谷利明 山口文男	野田鐘一 平岡 臨
8	石川智之 鎌谷英一 芳山和久 中村 通	水谷元也 宇野茂嗣 玉井朗雄	幸田秀雄 船越 亨 村西久雄
9	大音博司 森 和明	下野哲生	深野隆司
10	北地憲治	山崎貞彦	佐藤 渉一
11	松田 啓	岡本清孝	新 義孝
12	内野正道 塩田善裕	廣谷 明	小林守正
13	辻 佳彦	松井俊樹	

卒業期			
14	山崎敏之 津本雅章	堀江健二郎 森石峰一	細川雅巳
15	藤井耕一 沖 洋一	宮條研次 山下友彦	神山清明
16	幸村常一 三宅一宏	島田慎太郎 阪井悦三	菅 勝彦
17	澤居比佐夫	荻田 厚	
18	小山哲央		
19	竹田治英		
20	奥田 裕		
21	杉田吉広	坂本 充	坂手宏行
22	藤田英治		
23	竹内和生	蕭 炯森	二石紀人
24	澤井 剣	森脇憲治	
25	石橋明美		
26	松崎真典		
28	早野秀樹	清水 良	
31	新川拓也		
32	中田亮生	植野雅之	
33	柴垣佳明		
36	金野洋明		
37	古本賢二	上川直紀	
38	阿南景子		
39	澤田正雄		
40	三上哲夫		
41	西川達也	越野八重美	
42	山下光美		
44	岡崎浩也	河合俊明	
50	辻 颯斗		

祝ひ卒業・ご入学

晴れて学位・修士を授与された皆様、希望を胸に抱いて母校大阪電気通信大学にご入学された皆様にご祝辞を申し上げます。

友電会は、母校を卒業した同窓の会で、現在54,000名を超える会員が全国各地で活躍しています。

皆様が就職され赴かれる地に同窓が集う支部が設置されています。

是非、各支部へアクセスしていただき、母校との絆を結んでいただきたいと思います。

また、キャンパスライフを始められる新入生の皆様には、寝屋川キャンパス内に事務局を設置していますので、気軽にお立ち寄りください。 場所 P号館(WING) グラウンド前

一般社団法人大阪電気通信大学友電会

住所 寝屋川市初町18-8 寝屋川キャンパスP号館(WING)

電話 072(824)3111 メール yudenkai@yudenkai.org



■ 友電会支部と支部長 (卒業学科・期)

関東総支部	神山清明 (H15)	神奈川支部	田谷利明 (F07)	奈良支部	松井俊樹 (I13)
北関東支部	坂手宏行 (J21)	東海総支部	志村哲樹 (F07)	神戸支部	幸村常一 (H16)
茨城支部	塩田善裕 (H12)	大阪支部	平岡 臨 (I07)	九州支部	松崎真典 (F26)
東京支部	蕭 炯森 (K23)	びわこ支部	澤居比佐夫 (H17)	北米支部	高岸英人 (F17)
千葉支部	神山清明 (H15)	京都支部	兵藤敏夫 (F06)		

飛躍の21年 『友電会から一社へ』

大阪電気通信大学友電会の暦では、3月評議員会、6月総会を実施、年度の纏と新年度の事業方針を示してきた。

一般社団法人大阪電気通信大学友電会は2019年12月9日に登記申請を行い、静かに産声をあげた。友電会が何代も何代も議論を重ねた一社化は、新型コロナウイルスの発生とともに一社としてのスタートに待ったがかかった。あれ以降、新型コロナウイルスの脅威は衰えることなく、今日、非常事態宣言が出された状態で1年を迎えた。このような情勢を鑑み、2021年1月23日、一社友電会の定時総会が開催され、新執行部を選出した。会員54,000名の同窓生を載せた新生友電会丸の船出に期待をしたい。

ここに、改めて一社友電会の船出までの足跡を整理、報告します。

<2020年2月15日(土)>

評議員会

- ・一社友電会社員選考に関する件
- ・友電会解散総会に関する件
- ・法人化に係る予算に関する件

<2020年7月11日(土)>

第1回設立時理事会

- ・一社友電会社員募集に関する件
- ・一社友電会役員選考に関する件

<2020年8月22日(土)>

第2回設立時理事会(対面型とリモート併用会議)

- ・一社友電会社員選考結果の件

<2020年9月1日(火)>

友電会・一社友電会事務局移点(→WING(P号館))

<2020年9月19日(土)>

第3回設立時理事会(対面型とリモート併用会議)

- ・一社友電会役員選考委員会の設置承認
- ・2019年度一社友電会事業報告および決算報告
- ・2020年度一社友電会事業計画および予算案

<2020年10月17日(土)>

第4回設立時理事会(対面型とリモート併用会議)

- ・一社友電会役員選考に関する件
- ・一社友電会第1回定時社員総会に関する件

<2020年11月21日(土)>

第5回設立時理事会

- ・一社友電会役員選考の件
- ・第1回定時社員総会の件ほか

<2020年11月21日(土)>

友電会臨時理事会

- ・一社友電会役員選考の件
- ・友電会解散総会の件
- ・2020年度予算財源の件
- ・全決算報告の件

<2020年11月21日(土)>

友電会臨時評議員会

- ・同上

<2020年12月19日(土)>

第6回設立時理事会

- ・学校法人大阪電気通信大学の法人評議員改選の件
- ・一社大阪電気通信大学友電会定時社員総会の件

<2021年1月23日(土)>

友電会第2回理事会

友電会の法人化に伴う総会

- ・2019年度事業ならびに決算報告ほか

<2021年1月23日(土)>

第1回定時社員総会開催

その他の事業

<支部活動>

全国の友電会支部活動は、新型コロナ感染を防止するため、書面にて総会を開催決議する等対応した。

<2020年5月31日(日)>

関東総支部総会・千葉支部総会・北関東支部総会

<2020年6月末日>

茨城支部総会

<2020年8月末日>

びわこ支部総会

<2020年10月3日(土)>

びわこ支部研修会

<2020年12月5日(土)>

東京支部総会



初のリモート理事会



臨時理事会

一般社団法人大阪電気通信大学友電会 初代役員

①氏名

②住所

③卒業学科、卒期

④所属支部



会長

- ① 廣瀬一夫
- ② 新潟県
- ③ 通信工学科 7期
- ④ なし



第1副会長

- ① 大下眞二郎
- ② 長野県
- ③ 通信工学科 4期
- ④ なし



第2副会長

- ① 深野隆司
- ② 埼玉県
- ③ 経営工学科 9期
- ④ 北関東支部



第3副会長

- ① 水谷元也
- ② 大阪府
- ③ 電子工学科 8期
- ④ 大阪支部



理事

- ① 森石峰一
- ② 大阪府
- ③ 通信工学科 14期
- ④ 大阪支部



理事

- ① 川口明良
- ② 神奈川県
- ③ 通信工学科 4期
- ④ 神奈川支部



理事

- ① 志村哲樹
- ② 東京都
- ③ 通信工学科 7期
- ④ 東海総支部



理事

- ① 森 和明
- ② 兵庫県
- ③ 電子機械工学科 9期
- ④ なし



理事

- ① 北地憲治
- ② 東京都
- ③ 電子工学科 10期
- ④ 東京支部



理事

- ① 岡本清孝
- ② 大阪府
- ③ 電子工学科 11期
- ④ 大阪支部



理事

- ① 小林守正
- ② 兵庫県
- ③ 電子機械工学科 12期
- ④ 神戸支部



理事

- ① 廣谷 明
- ② 滋賀県
- ③ 通信工学科 12期
- ④ びわこ支部



理事

- ① 山崎敏之
- ② 奈良県
- ③ 通信工学科 14期
- ④ 奈良支部



理事

- ① 三宅一宏
- ② 京都府
- ③ 応用電子工学科 16期
- ④ 京都支部



理事

- ① 藤田英治
- ② 愛知県
- ③ 電子工学科 22期
- ④ 東海総支部



理事

- ① 松崎真典
- ② 福岡県
- ③ 通信工学科 26期
- ④ 九州支部



理事

- ① 澤田正雄
- ② 大阪府
- ③ 情報工学科 39期
- ④ 大阪支部



監事

- ① 山崎貞彦
- ② 大阪府
- ③ 電子工学科 10期
- ④ なし



理事

- ① 神山清明
- ② 千葉県
- ③ 電子機械工学科 15期
- ④ 千葉支部



理事

- ① 坂手宏行
- ② 埼玉県
- ③ 精密工学科 21期
- ④ 北関東支部



理事

- ① 竹内和生
- ② 埼玉県
- ③ 経営工学科 23期
- ④ 北関東支部



理事

- ① 中田亮生
- ② 和歌山県
- ③ 大学院後期課程 32期
- ④ なし



監事

- ① 池田 清
- ② 京都府
- ③ 経営工学科 5期
- ④ 京都支部



監事

- ① 山下友彦
- ② 愛知県
- ③ 精密工学科 15期
- ④ 東海総支部

学校法人評議員が決定

学校法人大阪電気通信大学の学校法人評議員が令和3年3月7日に任期満了を迎えます。これに伴う卒業生代表5名の選出は「友電会」にて行います。また、友電会の定員5名の内、2名は社員区分から3名は会長・副会長からの選出となります。

この度、次の方々が選出されました。



氏名 廣瀬一夫(ひろせ かずお)
 学科 工学部通信工学科 卒期 昭和46年 7期
 職歴
 1971年(昭和46年) 通信建設会社に入社
 1973年(昭和48年) 同社 退社
 同 年 新潟県警察に奉職
 2009年(平成21年) 警察本部の地域部長で定年退職
 同 年 総合建設会社に入社
 2015年(平成27年) 同社 退社
 2017年(平成29年) 友電会理事及び評議員
 2021年(令和3年) 一社法人友電会代表理事(会長)
 同 年 学校法人大阪電気通信大学 評議員
 抱負

卒業生選出の評議員としての立場を踏まえて、大学のたいなる発展のための寄附行為に課せられた権限の重みと同窓の熱き想いをしっかりと受け止めて、真摯に取り組んでまいりたい。



氏名 深野隆司(ふかの たかし)
 学科 工学部経営工学科 昭和48年卒業 9期
 職歴
 1973年(昭和48年) 事務器販売会社入社
 1976年(昭和51年) 同社 退社
 同 年 株式会社タムラ製作所入社(東証一部上場)大阪支店勤務
 1994年(平成6年) 株式会社タムラFAシステム(現FAシステム事業部)埼玉県勤務
 1995年(平成7年) 株式会社タムラFAシステム 取締役営業部長 就任
 2008年(平成20年) 株式会社タムラ製作 上席執行役員 就任
 2008年(平成20年) 株式会社タムラFAシステム 代表取締役社長 就任
 2013年(平成25年) 同社 定年退職
 2015年(平成27年) 友電会 関東総支部長
 2017年(平成29年) 友電会理事
 2021年(令和3年) 一社法人友電会理事(副会長)
 同 年 学校法人大阪電気通信大学 評議員 以 上
 抱負

卒業生代表の評議員として、大阪電気通信大学の発展に寄与したく真摯に取り組んでまいります。



氏名 廣谷 明(ひろたに あきら)

学科 工学部通信工学科(昭和51年3月卒業：F12卒期)

職歴

昭和51年4月 滋賀県立高校 臨時講師
 昭和53年4月 滋賀県立工業高校 実習教諭
 昭和62年4月 同高校 教諭 以降県立高校教諭として勤務
 平成9年3月 学校法人大阪電気通信大学 評議員
 平成13年4月 滋賀県教育委員会事務局 学校教育課指導主事
 平成15年4月 滋賀県立高校 教頭就任
 平成20年4月 滋賀県立高校 校長就任
 平成24年3月 学校法人大阪電気通信大学 評議員
 平成24年4月 公立大学法人滋賀県立大学地域づくり教育研究センター勤務
 平成25年4月 学校法人大阪電気通信大学 非常勤講師
 平成25年7月 公立大学法人滋賀県立大学 非常勤講師
 平成27年3月 学校法人大阪電気通信大学 理事
 平成30年4月 大阪電気通信大学高等学校長
 同日 学校法人大阪電気通信大学 理事に就任～2年3月31日
 令和2年4月 立命館大学理工学部 非常勤講師(現在に至る)

抱負

この度、一社友電会理事会において、法人評議員を仰せつかり、大阪電気通信学園の創立80周年の節目にあたり、より一層の大阪電気通信学園ならびに大学・高校の発展に卒業生の一人として、尽力して参りたく存じます。同窓会員の皆様方のより一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



氏名 山口文男(やまぐち ふみお)

学科 工学部電子機械工学科

職歴

昭和46年4月 日本コンデンサ工業株式会社 入社
 昭和53年7月 ニッセイ電機株式会社 入社
 昭和56年11月 中央銘板工業株式会社 入社 ～平成24年6月 退社)
 技術部門において、商品開発部門を担当し、業界の第一線に立ち研究会をけん引した。
 また、新たな職場においてもJIS規格の制定・改廃の審査員を務めた。

<友電会歴>

友電会北関東支部長、関東総支部長を務めた。この間、2008年から2010年、2012年～2018年までの総計4期を理事職として働いた。

抱負

今や5万人を超える卒業生、大規模となった友電会に所属する有意な会員と母校や社会のニーズに応じた人材との積極的なマッチングを重点施策として母校の発展に寄与したい。



氏名 石橋明美(いしばし あけみ)

学科 工学部経営工学科

職歴

平成元年 大日本印刷(株)入社
 平成29年 同株式会社 退職

<友電会歴>

令和元年 友電会理事 現在に至る

抱負

理事として務めた中で、大学および関係団体のことを知る必要がありました。また、友電会として学生へのサポートがさらに促進できるよう、また、女性OBが活躍する場所を増やしていくことに努力したい。

一般社団法人大阪電気通信大学友電会定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 当法人は、一般社団法人大阪電気通信大学友電会と称する。
(主たる事務所等の所在地)

第2条 当法人は、主たる事務所を大阪府寝屋川市初町18番8号
大阪電気通信大学内に置く。

(目的)

第3条 当法人は、会員相互の親睦と研修を図るとともに、学校
法人大阪電気通信大学と緊密に連携を保持し、その発展
に協力して、教育、学術及び文化の発展に寄与すること
を目的とする。

(事業)

第4条 当法人は、前条の目的を達成するため、非営利型の法人
として次の事業を行う。

- (1) 会員相互の親睦に関する事業
- (2) 研究発表会、講習会、座談会等の開催に関する事業
- (3) 機関誌等の広報に関する事業
- (4) 学校法人大阪電気通信大学発展に関する事業
- (5) その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

(公告方法)

第5条 当法人の公告は、電子公告により行う。ただし、事故そ
の他やむを得ない事由によって電子公告をすることがで
きない場合は、官報に掲載する方法により行う。

(機関)

第6条 当法人は、理事会及び監事を置く。

第2章 会員及び社員

(会員)

第7条 当法人の会員は、次のとおりとする。

(1) 正会員

学校法人大阪電気通信大学が設置した大学の学部を
卒業、又は大学院を修了した者で、卒業時あるいは
修了時までに社員総会の定める額の会費を納めた者

(2) 準会員

学校法人大阪電気通信大学が設置した大学の学部又
は大学院に在籍している学生で、社員総会の定める
額の会費を納めた者

(3) 特別会員

学校法人大阪電気通信大学の専任職員(大阪電気通
信大学高等学校の職員を除く。)

(4) 賛助会員

当法人の目的に賛同し、その事業を援助する者で、
理事会の承認を得た個人又は団体

(5) 名誉会員

当法人の目的達成に貢献をした者で、理事会の決議
を経て推薦された個人

(社員及び代議員)

第8条 当法人は、おおむね正会員500人の中から1人の割合で
選出される代議員をもって一般社団法人及び一般財団法
人に関する法律(以下「法人法」という。)に定める社員
とする。

(社員の選出)

第9条 社員は、当法人の正会員の中から選考し、理事会の承認
をもって選出され、会長が社員総会で報告する。

2 社員の選考方法等、必要な事項は別に定める。

(社員の任期)

第10条 社員の任期は、選出後2年以内に終了する事業年度のう
ち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとす
る。ただし、任期満了後においても後任者が選出される
まではその職務を行わなければならない。

2 社員が社員総会決議取消しの訴え(法人法第266条第1
項)、解散の訴え(法人法第268条)、責任追及の訴え(法
人法第278条)及び役員の解任の訴え(法人法第284条)を
提起している場合(法人法第278条第1項に規定する訴え
の提起の請求をしている場合を含む。)には、前項本文の
規定にかかわらず、当該訴訟が終結するまでの間、当該
社員はなお法人法上の社員たる地位を有するものとする。
ただし、当該社員は、役員の選任及び解任(法人法第63
条及び第70条)並びに定款変更(法人法第146条)について
の議決権は有しないものとする。

3 任期満了前に退任した社員の補欠として選出された者の
任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

4 増員により選出された社員の任期は、他の社員の任期の
残存期間と同一とする。

(正会員の権利)

第11条 社員でない正会員は、法人法に規定された次に掲げる社
員の権利を、社員と同様に当法人に対して行使すること
ができる。

(1) 法人法第14条第2項に定める権利(定款の閲覧等)

(2) 法人法第32条第2項に定める権利(社員名簿の閲覧等)

(3) 法人法第50条第6項に定める権利(社員の代理権証
明書面等の閲覧等)

(4) 法人法第51条第4項及び第52条第5項に定める権利
(議決権行使書面等の閲覧等)

(5) 法人法第57条第4項に定める権利(社員総会の議事
録の閲覧等)

(6) 法人法第129条第3項に定める権利(計算書類等の閲
覧等)

(7) 法人法第229条第2項に定める権利(清算法人の貸借
対照表等の閲覧等)

(8) 法人法第246条第3項、第250条第3項及び第256条
第3項に定める権利(合併契約等の閲覧等)

(会費の支払義務)

第12条 正会員(社員を含む。)及び準会員は、社員総会の定める額の会費を支払わなければならない。

(退会)

第13条 会員は、次に掲げる事由によって退会する。

(1) 会員本人の退会の申し出

(2) 死亡

(3) 除名

(4) 失踪宣告を受けたとき

(5) 成年被後見人又は被保佐人となったとき

2 会員の除名は、当法人の名誉を毀損し、又は当法人の目的に反する行為をする等正当な事由があるときに限り、社員総会の決議によってすることができる。この場合は、当該会員に対し、当該社員総会の日から1週間前までにその旨を通知し、かつ、社員総会において弁明する機会を与えるものとする。

3 第1項の規定により会員が退会する場合でも、当該会員が既に支払った会費の返還は行わないものとする。

(退社)

第14条 社員は、次に掲げる事由によって退社する。

(1) 社員本人の退社の申し出

(2) 死亡

(3) 総社員の同意

(4) 除名

(5) 失踪宣告を受けたとき

(6) 成年被後見人又は被保佐人となったとき

2 社員の除名は、当法人の名誉を毀損し、又は当法人の目的に反する行為をする等正当な事由があるときに限り、社員総会の決議によってすることができる。この場合は、当該社員に対し、当該社員総会の日から1週間前までにその旨を通知し、かつ、社員総会において弁明する機会を与えるものとする。

3 第1項の規定により社員が退社する場合でも、当該社員が既に支払った会費及び経費の返還は行わないものとする。

(会員名簿)

第15条 当法人は、会員の氏名及び住所を記載した会員名簿を作成し、当法人の主たる事務所に備え置くものとする。

2 当法人の会員に対する通知又は催告は、会員名簿に記載した住所、又は会員が当法人に通知した居所にあてて行うものとする。

3 会員名簿の管理は、個人情報保護法による。

(社員名簿)

第16条 当法人は、社員の氏名及び住所を記載した社員名簿を作成し、当法人の主たる事務所に備え置くものとする。

2 当法人の社員に対する通知又は催告は、社員名簿に記載した住所、又は社員が当法人に通知した居所にあてて行うものとする。

第3章 社員総会

(構成)

第17条 社員総会は、社員をもって構成する。

2 社員総会における議決権は、社員1名につき1個とする。

(権限)

第18条 社員総会は、次の事項について決議する。

(1) 会費

(2) 会員及び社員の除名

(3) 理事及び監事の選任及び解任

(4) 事業計画及び収支予算

(5) 事業報告

(6) 貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)及び財産目録

(7) 定款の変更

(8) 解散

(9) 理事会において社員総会に付議した事項

(10) 前各号に定めるもののほか、社員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第19条 当法人の社員総会は定時社員総会及び臨時社員総会の2種とし、定時社員総会は、毎年1回、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に開催し、臨時社員総会は、必要に応じて開催する。

(招集)

第20条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長がこれを招集する。

2 総社員の議決権の10分の1以上の議決権を有する社員は、会長に対し、社員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、社員総会の招集を請求することができる。その場合、理事会の決議により会長がこれを招集する。

3 社員総会を招集するには、法令に別段の定めがある場合を除き、開催日より1週間前までに、社員に対して書面で招集通知を発しなければならない。

(議長)

第21条 社員総会の議長は、当該社員総会において社員の中から選出する。

(決議)

第22条 社員総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(1) 会員及び社員の除名

(2) 理事及び監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) 前各号に定めるもののほか、法令で定められた事項

(議決権の代理行使)

第23条 社員は、当法人の社員1名を代理人として、議決権を行使することができる。ただし、この場合には、社員総会ごとに代理権を証する書面を提出しなければならない。

(決議の省略)

第24条 理事又は社員が社員総会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき、社員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなす。

(社員総会議事録)

第25条 社員総会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、議長、会長及び出席社員2名がこれに署名又は記名押印し、10年間当法人の主たる事務所に備え置くものとする。

第4章 役員等

(役員の設置)

第26条 当法人に、次の役員を置く。

(1)理事 11名以上21名以内

(2)監事 2名以上3名以内

2 理事のうち1名を会長、3名以内を副会長、1名を事務局長とする。

3 前項の会長をもって法人法上の代表理事とし、副会長及び事務局長をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第27条 理事及び監事は、社員総会の決議によって社員から選任する。

2 会長、副会長及び事務局長は、理事会の決議によって理事から選定する。

(理事の職務及び権限)

第28条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、当法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、会長があらかじめ理事会の承認を得て定めた順位に従いその職務を代行し、会長が欠けたときはその職務を行う。

(監事の職務及び権限)

第29条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、当法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(理事及び監事の任期)

第30条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 任期満了前に退任した理事及び監事の補欠として選任さ

れた者の任期は、前任者の任期の残存期間とする。

3 増員により選任された理事の任期は、他の在任理事の任期の残存期間とする。

4 理事又は監事は、第26条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(報酬等)

第31条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、その職務執行に要する費用を支払うことができる。

(責任の一部免除又は限定)

第32条 当法人は、理事及び監事の法人法第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。

2 当法人は、理事(業務執行理事又は当法人の使用人でないものに限る。)又は監事との間で、法人法第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、金10万円以上で当法人があらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。

(顧問)

第33条 会長は、当法人に顧問を置くことができる。

2 顧問は会長の諮問に応え、意見を述べることができる。

3 顧問には、必要な諸経費を支払うことができる。

第5章 理事会

(構成)

第34条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

2 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。

(権限)

第35条 理事会は、次の職務を行う。

(1)当法人の業務執行の決定

(2)理事の職務の執行の監督

(3)会長、副会長及び事務局長の選定及び解職

(4)前各号に定めるもののほか、法令又はこの定款で定められた事項

(5)その他、会長が必要と認めた事項

(招集)

第36条 理事会は、会長が招集し、開催日の1週間前までに各理事及び各監事に対して招集の通知を発するものとする。ただし、緊急の場合にはこれを短縮することができる。

(招集手続の省略)

第37条 理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集手続を経ずに開催することができる。

(議長)

第38条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(決議)

第39条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第40条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき(監事が当該提案について異議を述べたときを除く。)は、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第41条 理事又は監事が、理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、当該事項を理事会へ報告することを要しない。ただし、法人法第91条第2項の規定による報告については、この限りではない。

(理事会議事録)

第42条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に署名又は記名押印する。
- 3 第1項の議事録は理事会の日から10年間主たる事務所に備え置く。

第6章 資産及び会計

(事業年度)

第43条 当法人の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの年1期とする。

(事業計画及び収支予算)

第44条 当法人の事業計画及び収支予算については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の事業計画及び収支予算は、定時社員総会に提出し、承認を受けなければならない。

(事業報告及び収支決算)

第45条 当法人の事業報告及び収支決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1)事業報告
- (2)事業報告の附属明細書
- (3)貸借対照表
- (4)損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5)貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
- (6)財産目録

- 2 前項の書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時社員総会に提出し、承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類及び監査報告書を、定時社員総会の日の2

週間前の日から5年間、主たる事務所に備え置くものとする。

(剰余金)

第46条 当法人は、剰余金の分配を行わない。

第7章 解散及び清算

(解散の事由)

第47条 当法人は、次に掲げる事由によって解散するものとする。

- (1)社員総会の決議
- (2)社員が欠けたこと
- (3)合併(合併により当法人が消滅する場合に限る。)
- (4)破産手続開始の決定
- (5)法人法第261条第1項又は第268条の規定による解散を命ずる裁判

(残余財産の帰属)

第48条 当法人が清算をする場合において有する残余財産は、学校法人大阪電気通信大学に贈与するものとする。

第8章 委員会及び部会

(委員会の設置等)

第49条 当法人の事業を推進するために必要あるときは、理事会は、その決議により、委員会を設置することができる。

- 2 委員会の委員は、理事会が選任する。
- 3 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(部会の設置等)

第50条 当法人の事業を推進するために必要あるときは、理事会は、その決議により、部会を設置することができる。

- 2 部会の部員は、理事会が選任する。
- 3 部会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第9章 事務局

(設置等)

第51条 当法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 前項の職員は、会長が理事会の承認を得て任免する。
- 4 職員は、有給とする。
- 5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第10章 支部

(設置等)

第52条 当法人は、理事会の決議により、支部を設置することができる。

- 2 支部の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

訃報・沖野政弘先生 逝去



沖野政弘先生が令和2年2月21日に逝去されました。

先生は、大学開校間もない昭和37年4月、ドイツ語と倫理学の講師として赴任され、半年後の秋、ワンダーフォーゲル部(以後、ワングル部)の顧問に就任頂きました。

以来40数年、退職されるまで、大学の先生として、ワングル部の顧問として教えて頂き、数えきれない程お世話になりました。先生の訃報を、ワングル部OBはもとより、友電会の皆さんにも広くお知らせしたく、掲載をお願いしました。

先生の『弔辞』『思い出話』の掲載にあたり、多くのワングルOB、友電会のみなさんに原稿を依頼すべきかと思いましたが、検討した結果、葬儀に参列頂いたワングル部OB会と友電会を代表者としてお願いすることとしました。

ワングル部OB会代表…藤原公彦氏 友電会…池本善一氏

なお、会誌の制約により多くを掲載できませんでした。友電会ホームページ上に掲載しますのでご了承ください。

ワンダーフォーゲル部OB会 第2期卒 猿 渡 洋



沖野政弘先生を偲んで

沖野先生が満85歳で永眠されてから早くも五ヶ月が過ぎました。

本来ならばワングルOB有志で偲ぶ会を催したいところですが、コロナの感染拡大防止のためぐっと我慢して、先生の告別式を思い出しつつ追悼したいと思います。

令和2年2月25日、明石人丸教会(明石市)で行われたキリスト教の告別式にワングルOB(10名)や前友電会会長 池本氏はじめ大学OB、大学関係者など多くの関係者が参列し、先生と最後の別れを惜しみました。この告別式で神戸大学文学部のご学友である由良 力氏、そしてワングルからは第一期卒の中野和則先輩、そして私の三名が弔辞を述べました。

私は、弔辞で先生の学生・OBへの面倒見とお人柄を次の様に紹介しました。

先生は昭和37年(大学創立の翌年)から大阪電気通信大学でドイツ語を教える傍ら、ワングルの顧問を定年退職の平成17年3月まで務めて下さいました。その40数年間に約300名の学生がワングルで鍛えられ、時には先生から優しくご指導を賜りつつ、社会に巣立っていました。

その先生が定年退職された直後の平成17年4月の日曜日に、新大



阪シティプラザへ先生に奥さまご同伴でお越し頂き「沖野政弘先生 感謝の集い」を開催したところ、ワングルOBや当時の友電会中山会長はじめ大学OB、更に沖野先生と懇意にされていた大学の先生方など合わせて約100名が集り、盛大な感謝の集いとなりました。

この集いで歴代のワングルOBが、入れ替わり立ち替わり先生ご夫妻のもとに駆け寄り学生時代のお礼を述べると共に近況を報告し、先生ご夫妻は笑顔でその一人ひとりに丁寧に対応されている様子がとても印象的で、先生のお人柄と人徳の深さを改めて確認しました。

更に、退職後も先生は機会ある度に私どもワングルOBの集いや友電会の催しに参加して頂き、ご専門の神学を分かりやすく講演して下さったり、酒を酌み交わしつつ親しくお話をさせて頂いたのをしみじみと思い出し、感謝しています。

以上の様に先生との思い出とお人柄を報告し、先生のご芳情にお礼を述べました。

この告別式では、先生のご学友である由良氏の弔辞から先生の若い日々の一端を知ることができました。

先生は神戸大学文学部同期で唯一人哲学科を専攻され、その一人の学生に対して哲学の先生が3人おられ、講義・研究は教室ではなく教授の部屋で個別に行われたとのことでした。

また、先生は哲学を学ぶ傍ら、神戸大学文学部英文学科の一人の女子学生と知り合い、卒業後にその愛を实らせ、めでたく結婚されたとのことでした。

先生の若き日の情熱と行動力を想像すると、改めて先生の人間としての魅力を強く感じると共に、敬愛の念を更に深くした次第です。

ご学友の由良氏からは本当に心温まる良いお話を聞かせて頂きました。

今頃、先生は天国で先に永眠された最愛の奥様と再会し、神戸大学時代の思い出を語るなど仲良く過ごされていることでしょう。

改めて、先生のご厚情を心より感謝し、ご冥福をお祈り申し上げます。

(令和2年7月30日 自宅にて)

第四期卒(ワングルOB) 藤原公彦



弔 辞

私は大阪電気通信大学で先生からドイツ語を学びました。

卒業してからはドイツ語を使う機会がなかったので今では「イッヒリーベディヒ」しか覚えてはいません。

その当時から先生とは年賀状を取り交わしておりました。大学を卒業してからは卒業生の同窓会友電会でお会いしておりました。

平成七年、阪神淡路大震災が起きました。

私は神戸に住んでおりましたので皆様からの励ましのご声援がありました。

同窓生の絆を持たなくてはと思い、友電会神戸支部を設立しました。

先生には毎回参加して頂き、先生には「皆勤賞だね」と言われました。

先生には神戸支部で先生がドイツに留学された時のことを講演して頂きました。神戸支部の二次会のカラオケに行っておんちゃん騒ぎ。

私は、先生に私が総代をしている浄土真宗本願寺派のお寺で「キリスト教と仏教」という題で講演をして頂きました。と言うのは先生のご先祖は隠岐ノ島に住み沖野と名乗り、浄土真宗の僧侶であったと言われたからです。

又、娘様のコーラスのコンサートにも毎回ご招待を頂きました。先生のご招待で同窓生と一緒に家にお邪魔した時、鯛の塩焼きを食べさせて頂きました。あの時の料理が美味しかったこと…。先生との思い出は尽きません。

先日、先生がお亡くなりになったとお聞きし青天のへきれきでした。

奥様が亡くなられてから友電会神戸支部への出席がなくなり心配しておりました。本当に奥様を愛していらしたのだと思います。

先生は今日、天国に召されます。天国に召されましたら何卒、ご家族、私たちに神のご加護をお与え下さい。

令和二年二月二十五日 明石人丸教会にて

大阪電気通信大学 友電会 元会長

友電会神戸支部 元支部長 池 本 善 一



追悼

謹んでご冥福をお祈りいたします

2021年(令和3年)2月に届け出があった方々です

佐々木謙仁 (H16)	阪本和夫 (H06)	池 信 清 勝 (H06)	村 木 健 二 (H07)	内 本 隆 一 (H11)
阪 上 博 明 (F14)	中 村 俊 也 (I 22)	渡 部 孝 (G27)	藤 井 茂 弘 (K35)	小 林 浩 一 (E21)
松 崎 義 久 (F13)	前 山 雅 廣 (G15)	西 尾 太 郎 (F05)	岡 田 一 彦 (E04)	小 倉 健 (K46)
小 寺 巧 (Q48)	渡 辺 禎 三 (G16)	岡 島 市 郎 (G09)	谷 重 明 (H23)	岩 出 功 (E17)
平 田 貴 彦 (G20)	地 野 雅 文 (E09)	谷 口 浩 史 (K23)	松 島 正 佳 (K17)	梶 喜 代 志 (I 16)
山 田 秀 男 (F15)	西 岡 健 治 (E14)	佐 藤 和 義 (H06)	伊 藤 紘 (F04)	原 一 夫 (E03)
竹 西 洋 文 (F03)	中 條 哲 夫 (I 10)	長 岡 利 幸 (E35)	土 井 直 也 (G12)	岩 崎 明 (F06)
藤 岡 昇 (G15)	二 見 謹 之 (H12)			

学園創立80周年記念事業募金へのお願い

寝屋川キャンパス新棟建築整備事業

寝屋川キャンパスは、1960年(昭和35年)から校地・校舎整備を開始し、1961年(昭和36年)に大阪電気通信大学を開設しました。戦後の高度経済成長期から電気工学や通信工学など最先端のエレクトロニクス分野で実学を身につけた有為な人材を育成し、世の中に輩出してまいりました。

今後、AIやIoTの活用が急速に進展する中で情報教育を中心に工学・情報・通信など複合的な学域を教育研究する拠点を新たに構築するため、創立80周年記念事業として「寝屋川キャンパス新棟建築整備事業」を進めてまいります。

新棟は「オープンド・キャンパス」のコンセプトのもと、壁のないフルオープンな学びのスペースを設置します。学部や学科の垣根を越え、学生や教職員らの双方の交流がこれまでにない研究や発見を生み出し、新しい学びのスタイルを創造いたします。

創立80周年記念募金趣意書から一部抜粋

募集期間：～2022年9月30日 募金目標額：3億円

写真：寝屋川キャンパス新棟内観



なわてんグランプリ

学生の頑張りを応援する友電会事業

2020年度卒業研究・卒業制作展

総合情報学部の研究・卒業制作展「なわてん」がスタートして18回目、今年はオンラインでの開催となりました。友電会賞は、昨年度からすべての学部学科の学生を応援する事業として拡大しました。



(一社)友電会 新事務所開設

母校キャンパスは、新しい時代の学び舎として寝屋川キャンパスを大規模に改修、それに伴い、友電会事務所は2021年9月1日、L号館(電子機械工学科棟)からP号館へ引っ越し致しました。

友電会が建設し、カフェレストウイングとして親しまれた建屋と言えばOBの皆様には分かっていただけますか。

裏門から入って、真っ直ぐに進んだ場所、授業やサークルの行き帰りに通る場所です。

今後は、準会員の皆様にも、是非、休憩場所として活用していただける「イノベーションスペース」になるよう開放的な場所づくりをしたいと考えています。

OBの皆様も学生諸氏も一度、立ち寄ってみてください。

